

■ コミュニティバスのバス停の移設及び走行経路の変更（案）

<p>改正点</p>	<p>○「清洲市民センター」バス停を移設する。 ○「清洲市民センター」バス停付近の走行経路を変更する</p> 
<p>運行系統</p>	<p>オレンジルート ※奇数便、偶数便とも同一経路、同一方向</p>
<p>使用車両</p>	<p>ハイエース（乗車定員10名）</p>
<p>変更理由</p>	<p>清洲市民センター駐車場が、無断駐車等防止のために時間外閉鎖となるため。</p>
<p>所要時間</p>	<p>変更なし</p>
<p>運行時刻</p>	<p>変更なし</p>
<p>申請キロ程</p>	<p>変更なし</p>
<p>備考</p>	<p>移設により乗降場所が道路上となるため、時間調整のために停車することが困難となるものの、実際の運行において当該バス停で時間調整をおこなうことはほぼない。 時間調整の必要がある場合は、駐車場で停車する。</p> <p>【移設イメージ】</p> 